



若年層の性暴力被害予防月間

4月は、若年層を対象とした性暴力被害予防月間です。若年層の性被害に関する問題を広報啓発するのに適した毎年入学・進学時期である4月に集中的に実施しています。また、進学・就職等に伴い生活環境が大きく変わり、10代から20代を狙った性被害や性暴力の被害に合うリスクが高まる時期でもあります。

！ 成年年齢引き下げにより起こりやすいトラブル！

令和4年から成年年齢が20歳から18歳に引き下げとなりました。18歳になると親の同意がなくても一人で有効な契約をすることが可能となり、性的な撮影と認識がないまま契約をしてしまうという被害が増えております。1つでも多くの被害が起きないように、より一層注意が必要です。



1人で悩まずご相談ください

あなたが同意しない性的な行為は性暴力です。年齢、相手とあなたの関係、性別、セクシュアリティなどは関係ありません。そして、被害を受けたあなたは何も悪くありません。あなたは、安心して生きる権利を持つ大切な存在です。

YES 以外は
「NO」!

～相談無料・秘密は守られます～
人材育成交流センターめぶき ☎:896-1215

性暴力の手口

- AV出演被害
- JKビジネス
- 酔わせて性的行為を要求
- SNSを利用した性被害
- セクシュアルハラスメント
- レイプドラッグ
- 痴漢

内閣府男女共同参画局HP



「宜野湾市男女共同参画推進条例」
制定記念フォーラム You Tube
☞「あぎじゃび商店」公演



～お互いに未来を掴もう 共同参画～

お問合せ:市民協働課 男女共同係 ☎893-4411(内線 2231)

【問合せ】

人材育成交流センターめぶき
☎896-1215
男女共同参画支援センターふくふく
☎896-1616

めぶきふくふく情報



ふくふく講座のご案内

3歳からの親子で学ぶ性教育

子どもの発達段階で大切な「性」のことをご家庭で伝えられていますか。子どもが自分の体について科学的に正しく学ぶことは、自分の体への興味を引き出し、自分の体は大切なものと思える自尊感情に繋がります。なぜ3歳から性教育が必要？いつ、何をどうやって伝えればいいのか？そんな疑問についてのおとな向けのお話もしていただきます。ぜひ親子で参加ください。

日時 令和6年5月11日(土)10時～12時

対講 師 徳永桂子(思春期保健相談士)
対象 3歳～8歳のお子さんのいる親子・関心のあるおとな
※おとなのみや9歳以上の子どもも参加も可

※子どもだけの参加はできません

定員 親子とも30名・おとな40名
参加費 無料
場所 男女共同参画支援センターふくふく

募集期間 4月10日(水)～4月30日(火)

※定員に達し次第締め切ります

申し込みはコチラ



ココロ♡カラダ不思議つながり

めぶきオスス×図書のご案内

著者 徳永桂子

5月のふくふく講座の講師を務めてくださる徳永桂子さんの思春期の子どもたちの素直な性についての質問にやさしく丁寧に答えた本。子どもからおとなへ向かう思春期は本当にたくさんの事を感じ、考え、悩んでいる事があります。性教育を十分に受けてこられなかったおとなもぜひ手に取って読んで欲しい本。



貸出…月々金 9時～17時(祝・日休)
返却…月々土 9時～21時(祝・日休)

